

## 用語解説

| ページ | 用語           | 解説  |
|-----|--------------|---|
| 5   | 85 アイドリング    | 自動車のエンジンを空転させること。   |
| 10  | 15 アメニティ     | 心地よさをあらわすラテン語に由来する英語で、心地よさや快適さの質、居住地の魅力やその価値を意味する。現在では、アメニティを「快適な環境」と解釈し、生活環境の評価の要素として、安全性、保健性、利便性、快適性のそろった生活の場所として望ましい状況をいう。 |
| 15  | 61 EM        | 乳酸菌や光合成細菌等から作った発酵促進剤。生ごみを堆肥化できる。  |
| 20  | 34 イタイイタイ病   | 富山県神通川下流域で多発した病気。昭和43年に公害病に認定された。鉛山から流出したカドミウムなどの重金属が神通川を通じて農作物、魚類、飲用水などを汚染したことが原因と考えられる。                                     |
| 25  | 31 一酸化炭素(CO) | 炭素含有物が不完全燃焼した時に発生する無色、無臭の空気より少し軽い有害ガス。体内に吸入されると血液中のヘモグロビンと結合し、酸素運搬力を弱め、中枢神経を麻痺させたり、貧血を起こしたりする。中毒を起こし、ひどい時には死に至ることもある。         |
| 30  | 26 一般廃棄物     | 主に家庭から排出される廃棄物のことを指し、工場等から排出される産業廃棄物と区別される。ただし、オフィスから出るOAごみ等は一般廃棄物扱いとなっており、これらは自治体が処理を行っている。                                  |
| 35  | 86 右折レーン     | 右へ曲がるための道路車線。   |
| 40  | 76 エコストア     | エコロジー（環境）とストア（商店）を合わせた造語。「地球にやさしいお店」。簡易包装、ごみの減量、省エネ等を推進する店舗。  |
|     | 65 エコチェック    | 住民が地域の環境の現状や環境政策の現状を把握し、評価すること。   |
|     | 77 エコマーク     | 紙ごみを再生利用したトイレットペーパーやフロンガスを使用しないスプレーなど、環境にやさしい商品に付けられるマーク。   |



| ページ | 用語            | 解説  |
|-----|---------------|---|
| 49  | エコロジー         | 「生物とその環境との関係を調べる学問」。人間を含んだ動植物の生存とそれを支配する地形・土壤・海洋・気象などのあらゆる自然環境との関連を、その構造や変遷や機能などの面から調べる学問のこと。 |
| 61  | エコロジークッキング    | 買い物、調理、食事、片づけ、排水やごみ処理などの過程に応じて、ちょっとした工夫をしたり、思いやりをかけることによって食生活からの環境への負荷をできる限り少なくしようとする試み。      |
| 16  | オープンスペース      | 都市の中の公園、広場など、建物がない、ゆとりの空間。  |
| 21  | オゾンホール        | 南極上空で、春に当たる10月頃に成層圏オゾンの濃度が通常の半分程度にまで急激に減る現象。周辺の濃度に比べて穴のあいたように低濃度の場所が生じるため、このように名付けられている。      |
| 20  | 温室効果ガス        | 太陽光線によって暖められた地表面から放射される赤外線を吸収し、大気を暖め、一部の熱を再放射して地表面の温度を高める効果をもつガス。温室効果ガスには二酸化炭素、メタン、フロンガス等がある。 |
| 20  | 開発途上国の環境問題    | 開発途上国における急激な工業化や人口激増によって進行している環境汚染。   |
| 20  | 海洋汚染          | 世界の海洋全般に及ぶ油・浮遊性廃棄物・有害化学物質による汚染。船舶からの汚染、廃棄物の海洋投棄等が深くかかわっている。                                   |
| 41  | 化学的酸素要求量(COD) | 酸化剤を用いて水中の有機物を酸化分解する際に消費される酸素の量 (mg/l)。COD値が大きいほど汚濁物質の量が多いことを示す。                              |
| 41  | 合併処理浄化槽       | し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽。  |
| 34  | カドミウム         | 銀白色の柔らかい金属。「イタイイタイ病」の原因物質として知られている。人体に入ると肝臓等の機能低下を起こし、多量に長期間摂取すると、骨、肺、胃腸、腎臓等の機能低下を起こす。        |
| 18  | 環境審議会         | 市長の諮問に応じ、環境の保全に関して基本的事項を調査及び審議するため、環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、設置された機関。                      |

| ページ | 用語               | 解説  |
|-----|------------------|---|
| 5   | 115 環境カウンセラー登録制度 | 環境保全に関する活動を行う市民や事業者などに助言を行うアドバイザーを登録する制度。環境庁が実施している。  |
| 10  | 77 環境活動評価プログラム   | 事業者の自主的な環境保全への取組を支援するため、環境庁が作成したプログラム。環境保全のために事業者に期待される具体的な取組のチェックリストを示し、その実行のための計画づくりと取組を支援するもの。                           |
| 15  | 77 環境監査システム      | 国際標準化機構（ISO）環境管理・監査規格で、その一部が平成8年9月1月に発効された。原料の調達、生産、販売、リサイクルなど企業活動のあらゆる側面で環境への影響を評価・点検し、改善を進めるための指針となる。                     |
| 20  | 31 環境基準          | 環境基本法により国が定めるもので、「大気の汚染、水質の汚濁、土壤の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」とされる基準。                        |
| 25  | 6 環境基本法          | 今日の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動や生活様式を見直し、「環境にやさしい社会」を築いていくための国の環境政策の新たな枠組みを示す基本的な法律。平成5年11月19日公布、施行。                              |
| 30  | 9 環境指標           | 環境の状態をあらわす物差しのことで、環境利用にあたっての影響を示すもの、環境に与える負荷を示すもの、環境の状態を表すもの等がある。   |
| 35  | 115 環境に関するアドバイザー | 環境に関する専門的な知識を有する者で、市民や子ども達に環境と暮らしとの関わりなどを指導する。  |
| 40  | 6 環境への負荷         | 人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障の原因となるおそれのあるものをいう。工場からの排水、排ガスはもとより、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、通常の事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じている。 |
| 45  | 86 環状道路          | 環状に走っている道路。   |

| ページ | 用語       | 解説  |
|-----|----------|---|
| 109 | 緩衝緑地     | 公害防止や景観保全のために、騒音やばい煙等の発生源の周辺に設けられた緑地。幹線道路や工業団地等の周辺にこうした緑地を設けると、周辺の住宅等に対する環境への影響をやわらげる効果があると考えられている。           |
| 109 | 休耕農地     | 耕作を一時やめている田畠。   |
| 16  | 業務ゾーン    | 銀行、証券会社などが集積されている地域。  |
| 108 | 近隣公園     | 都市公園法に基づいて、都市計画区域内に設置される公園。主に、近隣に居住する者の利用を目的としている。  |
| 6   | 近隣騒音     | 騒音のうち飲食店などの深夜営業店のカラオケの音、家庭からの楽器や電化製品の音、ペットの鳴き声等をさす。   |
| 35  | 健康項目     | 水質汚濁物質の中で、人の健康に有害なものとして定められた物質のこと。これには、シンをはじめ蓄積性のある重金属類のカドミウム、水銀、鉛など、また、科学技術の進歩で人工的に作り出した物質、例えばPVCなどがある。      |
| 86  | 広域幹線道路   | 広い地域にわたって、主な道筋となっている道路。   |
| 35  | 公共用水域    | 河川、湖沼、かんがい用水路、その他公共の用に供される水路（公共下水道及び流域下水道のうち終末処理場を有するものを除く）のこと。港湾、沿岸海域も含まれる。                                  |
| 91  | 合流式下水道   | 汚水と雨水を同一の管で排除する下水道。   |
| 14  | 小江戸      | 江戸時代に栄えた都市で、その時代の伝統や文化が現在も受け継がれているまち。   |
| 111 | こどもエコクラブ | 次の世代を担う子供たちが楽しく環境学習・環境保全活動を行うため、環境庁が平成7年に発足させたもの。こどもたちのグループが、プログラムに沿って、身近な野鳥や草花の観察といった様々な環境保全活動を楽しみながら実践している。 |
| 115 | コミュニティ   | 地域社会。地域共同体。   |



| ページ | 用語            | 解説  |
|-----|---------------|---|
| 88  | 催奇形性          | 胎児に奇形を引き起こす性質。  |
| 82  | 最終処分場         | 廃棄物を処分するために必要な場所及び施設・設備。本市では、小畔の里クリーンセンターにおいて、清掃センターからの焼却灰等を埋立処分している。   |
| 115 | 彩の国環境アドバイザー制度 | 環境に関する講演会や観察会等に環境についての有識者や活動実践者を講師として派遣する制度。埼玉県が実施。   |
| 20  | 砂漠化           | 過放牧や薪の過剰採取等により、土地の持つ生物生産力が減退ないし破壊され、砂漠のような状態になることをいう。世界各地で毎年、四国、九州の合計面積相当(600万ha)が砂漠化している。                      |
| 91  | 市街化区域         | 既に市街地を形成している地域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。  |
| 91  | 市街化調整区域       | 市街化を抑制すべき区域。  |
| 13  | 自然環境共生        | 自然を上手に利用しつつ、生態系を健全な状態に維持、あるいは回復すること。  |
| 6   | 持続的発展が可能な社会   | 開発と環境との調和を図りつつ発展する社会。   |
| 81  | 市民農園          | 都市の住民等農業者以外の人々にレクリエーション等の目的で野菜や花を栽培する場として提供する農園のこと。   |
| 49  | 市民の森          | 緑地保全や良好な生活環境を確保するため、市が「川越市民の森指定要綱」に基づき指定し、一定の期間その土地を管理するとともに、住民に公開する雑木林等。指定基準はおおむね3,000m <sup>2</sup> 以上の規模とする。 |
| 46  | 斜面林           | 斜面に残る樹林地。   |
| 56  | 住工混在地域        | 一般住宅地と工場等が混在している地域。   |
| 13  | 循環型の農業生活様式    | 化学肥料や化石燃料に頼らず、雑木林でとった間伐材や落ち葉等から、農業や生活に必要な薪や堆肥などを作るなど、自然（樹林）を上手に利用した農業様式及び生活様式。                                  |
| 76  | 省エネルギー        | エネルギーを節約すること。   |





| ページ | 用語                | 解説  |
|-----|-------------------|---|
| 91  | 植生                | ある場所に生育している植物の集団。   |
| 78  | 新エネルギー            | 太陽熱・光、風力、潮力、地熱等の自然エネルギーや、廃棄物発電等のリサイクル型エネルギーのほか、コージェネレーション、燃料電池など新たなエネルギーの供給形態までを含めていう。<br>5                     |
| 91  | 親水空間              | 水に親しめる空間。<br>10   |
| 112 | スターウォッキング         | 全国星空継続観察。環境庁の実施事業で、環境学習の一環として行われており、大気汚染の状況や地域の環境保全の重要性を実感してもらうことを目的としている。                                      |
| 28  | ステーション収集          | 一定の場所（集積所）に出されたごみを収集する方式。<br>15   |
| 41  | 生活雑排水             | 家庭からの排水（生活排水）のうち、し尿を除いたすべての排水をいう。   |
| 91  | 生活雑排水処理率          | $\text{生活雑排水処理率} = \frac{\text{下水道水洗化人口} + \text{農業集落排水処理人口} + \text{合併処理浄化槽人口}}{\text{行政人口}} \times 100$<br>20 |
| 109 | 生産緑地              | 市街化区域内において公害の防止または災害の防止、農林業との調和した都市環境の保全等に役立つ農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るために、生産緑地法により指定された農地のこと。<br>25             |
| 16  | 生態系               | 植物、動物、微生物とそれらを取り巻く大気、水、土などの無機的な環境とを総合した系（システム）。   |
| 102 | 生態系に配慮した道路（エコロード） | 地域の自然環境との共存・調和を図るよう配慮された道路。<br>30   |
| 40  | 生物化学的酸素要求量(BOD)   | 水中の微生物により有機物が酸化・分解される時に消費される酸素の量 (mg/l)。BOD値が大きいほど水中の汚濁物質（有機物）が多く、水の汚濁が高いことを示す。<br>35                           |
| 13  | 雑木林               | 燃料と肥料の採取源と防風林を兼ねた種々の雑木が混じって生えている林。  |

| ページ | 用語          | 解説   |
|-----|-------------|--|
| 35  | ダイオキシン類     | 人類がつくりだした最強の毒物といわれる有機塩素化合物の総称。大きく分けるとポリ塩化ジベンゾ- <i>p</i> -ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフランの2種類に分かれる。発がん性や奇形、生殖異常を引き起こすなどの毒性が報告されている。   |
| 91  | 大腸菌         | ヒト及び動物の腸内に寄生している細菌。  |
| 107 | 第二次川越市総合計画  | 市民と行政のまちづくりに対する共通の指針となるもので、将来展望のもとに着実な行財政運営を進め、市民のしあわせの実現をめざしていくための基になる総合的な計画。   |
| 15  | 多自然型        | 生態系に配慮し、自然環境との共存・調和を図るよう配慮した工法。  |
| 20  | 地球環境問題      | 人類の将来にとっての大きな脅威となってきた地球規模の環境問題。地球環境問題として現在認識され、かつ、取組がなされているのは、次の9つの問題。① 地球の温暖化、②オゾン層の破壊、③酸性雨、④熱帯林の減少、⑤砂漠化、⑥海洋汚染、⑦開発途上国の公害、⑧野生生物種の減少、⑨有害廃棄物の越境移動。それぞれの問題は、因果関係が相互に複雑に絡み合っている。 |
| 25  | 地区計画制度      | その地区的道路、公園、広場などの公共施設や居住環境、町並み景観などについて、住民が考えた計画に基づいてまちづくりを進めていこうとするもの。  |
| 30  | 窒素酸化物       | 一酸化窒素 ( $\text{NO}$ ) と二酸化窒素 ( $\text{NO}_2$ ) が主なもの。これらは石油、石炭の燃焼に伴って発生し、工場、ビル、自動車などから排出される。   |
| 31  | ディーゼル車      | ディーゼルエンジンを動力源にして走行する自動車。燃料は軽油。   |
| 35  | データベース      | 大量のデータをコンピューター内に蓄積して利用するためのシステム。   |
| 103 | 伝統的建造物群保存地区 | 文化財保護法及び都市計画法に基づいて、伝統的建造物と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するために市町村が定める地区。   |

| ページ | 用語                        | 解説   |
|-----|---------------------------|--|
| 17  | 電波障害                      | 中高層建築物の建設や都市の高密化によって、テレビやラジオなどの電波が届きにくくなり、テレビの画質等が悪くなること。<br>5   |
| 103 | 登録有形文化財                   | 建築後50年以上を経過した歴史的建造物（建物、橋梁、庭園等）等を対象に、地方自治体からの推薦などにより文化庁が登録する有形文化財。この登録にあたっては所有者の同意が必要となる。<br>10                     |
| 79  | 特定フロン                     | フロンガスの中で、特にオゾン層破壊力が強く、規制対象となっているもの。  |
| 107 | 都市景観協定                    | 地域の景観を保全するため、住民が自主的に協議し配慮事項を取り決めること。<br>15   |
| 6   | 都市・生活型公害                  | 自動車による大気汚染、生活排水による水質汚濁、近隣騒音など、都市活動、あるいは市民一人ひとりの生活様式に起因する公害。  |
| 106 | 都市デザイン                    | 複雑な都市を構成する要素を総合的にデザインする地方自治体による主体的なまちづくりの手法。<br>20   |
| 17  | 土壤汚染                      | 土壤にカドミウムなどの有害な重金属類、P C B (ポリ塩化ビフェニル)などの化学物質が蓄積し、その結果、人の健康被害や農作物の収量減をもたらすこと。<br>25                                  |
| 84  | 七都県市指定車                   | 七都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市）が、七都県市低公害車制度に基づいて指定した低公害車。   |
| 27  | 生ごみ処理容器                   | 生ごみ、落ち葉など様々な有機物を微生物の働きで発酵、分解し堆肥化する容器。<br>30  |
| 87  | 荷さばき施設                    | 配送車等が荷を積み下ろしするための駐車施設。   |
| 31  | 二酸化窒素 (N O <sub>2</sub> ) | 赤褐色、刺激性のガス。吸入すると、水に溶解しにくいため肺深部に達する。高濃度吸収後、数時間以上経過して強い症状があらわれる。120～150ppmの濃度では短時間でも危険。障害は一般に一過性で、慢性中毒については不明。<br>35 |

| ページ | 用語              | 解説  |
|-----|-----------------|---|
| 46  | 二次林             | 一般的には、伐採・風水害による倒木、山火事などにより森林が破壊された跡地に自然に成立した林のことをいうが、本市では、主に原野を開拓して畠地とした際に、雑木を植えて燃料と肥料の採取を兼ねた防風林として成立した雑木林のことをいう。 |
| 5   | 日照阻害            | 新たに建物が建てられたために日照が妨げられること。   |
| 10  | ネイチャーゲーム        | 自然を相手に遊びながら、五感を通して自然と触れあうことにより、自然と人間との共存の大切さを子供たちに実感させようというもの。アメリカのナチュラリストで野外教育指導者のジョセフ・コーネルの考案。                  |
| 15  | 熱電併給システム        | 1種類のエネルギーから連続的に2種類以上のエネルギーを発生させるシステム。一般的には石油系燃料、都市ガスなどを用い、発電と廃熱利用を行うシステムをいう。                                      |
| 20  | ネットワーク          | 網状のつながり。構成要素が連結されている状況。   |
| 91  | 農業集落排水処理施設      | 農村生活環境の改善、農業用排水・公共用水域の水質保全を図るための下水処理施設。   |
| 56  | 野焼き             | 一般には、野の枯れ草を焼くことをいうが、ここでは、廃棄物の露天での不適燃焼をさす。   |
| 25  | パーク・アンド・ライドシステム | 市街地の自動車交通量を減らすため周辺部に駐車場を整備し、そこでバス、自転車などに乗り継いで目的地に行く方式。  |
| 30  | パートナーシップ        | 持続可能な社会に向けて、経済社会を構成する各主体がそれぞれの立場に応じた公平な役割分担の下で相互に協力・連携を行うこと。  |
| 88  | 発ガン性            | いくつかの段階を経て正常な細胞を、ガン細胞に変化させる性質。  |
| 35  | パネルディスカッション     | 専門的知識を持つ少数の人間が論題について討議し、その後に聴衆と一緒に討論を進めていく公開討論会。  |
| 101 | ビオトープ           | 野生生物の生息空間。  |
| 40  | フォーラム           | 公開の討論会、座談会。   |

| ページ | 用語            | 解説   |
|-----|---------------|--|
| 13  | ヒートアイランド      | 都市において地面がコンクリートやアスファルトで舗装されているうえに、暖房、工場、自動車などからの人工熱が多く、周辺部より気温が上昇する現象。   |
| 91  | 浮遊物質量 (SS)    | 水中に懸濁している物質のうち1ミクロンから2mmの大きさのものの濃度 (mg/l)。SSが多くなると水が濁り、光の透過を妨げ、水域の自浄作用を阻害したり、魚類の呼吸に悪影響を及ぼしたりする。                          |
| 31  | 浮遊粉じん         | 極めて微細な粒子。都市では主として炭素分とタール分からできている。この粒子は非常に小さく、自分の重さで落下しないで浮遊するために風の少ないときは濃度を増し、風が強いと拡散されて濃度が低くなる。                         |
| 84  | 浮遊粒子状物質 (SPM) | 浮遊粒子状物質は、だいたい0.5μ(ミクロン)程度の極めて微細な粒子。粒子が非常に小さく、軽いため、自分の重さで落下せず、空気中に浮遊している。健康影響を与えるものとしては自動車排出ガス中の微粒子物質やアスファルト舗装道路のタール分がある。 |
| 48  | ふるさとの緑の景観地    | 武藏野の面影を残す雑木林や大きな社寺林など、相当な広さにわたり、樹林を中心とした優れた風景を形成している地域。埼玉県の「ふるさと埼玉の緑を守る条例」に基づいて指定されている。                                  |
| 54  | ふるさと歩道        | 埼玉の自然や文化財とのふれあいを通じ、郷土に対する認識を高め、野外レクリエーション活動の進展を図ることを目的として、県内に30のコースがある。  |
| 7   | フロンガス         | 冷蔵庫等の冷媒、電子部品の洗浄用等に広く使われてきた物質。オゾン層を破壊することが分かり、国際的な削減策がとられている。   |
| 14  | 文化財           | 文化によって生み出されたもので、文化的価値を有するもの。   |
| 91  | pH            | 酸性、アルカリ性を示す指標。pH7.0が中性、これより小さい値が酸性、大きい値がアルカリ性。河川の表流水の場合は、通常pH6~7付近。  |
| 27  | ペットボトル        | PET(ポリ・エチレン・テレフタレート)でつくられた、炭酸飲料用等に使われるプラスチックボトル。   |



| ページ | 用語         | 解説   |
|-----|------------|--|
| 106 | ポケットパーク    | 市街地などで、休憩の場の確保や都市景観の向上を図るために設けられる、広場的機能を有する小規模公園。  |
| 48  | 保存樹林       | 緑の環境を保全するため、市内各地域に存在する樹木の集団で、特に必要と認めたものを「川越市緑化推進要綱」に基づき指定している。   |
| 66  | ボランティア     | 福祉・教育文化・保健衛生・医療など様々な分野で自発的に個人の能力を生かして、無償で社会的活動する人。   |
| 88  | 慢性毒性       | 反復して長期間にわたって摂取した場合に徐々に生じる毒性。   |
| 7   | 水の循環       | 水は降雨、蒸発、浸透などにより環境中を循環し、大気中の水蒸気、内陸水（川や湖）、地下水、海水などの形で存在している。   |
| 34  | 水俣病        | 熊本県水俣市のチッソ（当時、新日本チッソ）水俣工場の廃水に含まれていた有機水銀で八代海（不知火海）の魚介類が汚染され、それを食べた熊本、鹿児島両県の住民が発症した有機水銀中毒。                     |
| 6   | 民間団体       | 公的機関に属さない団体。   |
| 85  | モニター制度     | 特定の人の意見、感想、評判等をきいて、政策に反映するしくみ。   |
| 20  | 野生生物種の減少   | 生息環境の悪化や乱獲などにより、野生生物種が減少すること。環境的・科学的価値のみならず莫大な潜在的経済価値が損なわれている。   |
| 20  | 有害廃棄物の越境移動 | 先進国から開発途上国への有害廃棄物の不適正な輸出及びそれに伴う環境問題。   |
| 96  | 遊水池        | 洪水時に、一時的に水を貯留する池。  |
| 33  | 要請限度       | 自動車等から発生する騒音などにより、人の健康や生活環境が害されないとされる最低限度。この限度を超えた場合は、公安委員会に、道路交通法の規定による車両の通行の禁止または、速度の制限、徐行等の措置を要請することができる。 |

| ページ | 用語          | 解説   |
|-----|-------------|--|
| 6   | ライフスタイル     | 生活様式。  |
| 28  | リクエスト収集     | 有料で各家庭から収集する方式。<br>5   |
| 26  | リサイクル       | 再循環。廃棄物の再利用。   |
| 83  | リサイクルセンター   | 収集ごみから再資源化可能なびん、缶などを選別、回収する施設。また、再生品の保管、展示や不用品の補修を行うとともに、普及、啓発の機能を備える。本市では、平成5年3月設置。<br>10   |
| 81  | リサイクルマーケット  | 不用品を公園などに持ち寄って、売買したり、交換して再利用を図る市民の運動。  |
| 27  | リサイクル率      | $\text{リサイクル率} = \frac{\text{集団回収量} + \text{紙類収集量} + \text{施設有価物回収量}}{\text{施設搬入ごみ総量} + \text{集団回収量} + \text{紙類収集量}} \times 100$<br>15 |
| 101 | レッドデータブック   | 絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、その生息状況を解説した資料集。埼玉県では「さいたまレッドデータブック」の作成に向けて調査中であり、平成7年度に動物編を作成し、平成9年度に植物編を刊行する予定。<br>20                         |
| 8   | ローカルアジェンダ21 | それぞれの地域において持続的発展が可能な社会を実現するための課題とその解決のための目標、行動計画を示すもの。<br>25   |
| 106 | ワークショップ     | 参加者に自主的に活動させる方式の講習会、研究会。<br>30   |